

II まちの基本課題

これまで人口が急増してきた本市では、ハード面を中心とした都市基盤の整備に重点を置いたまちづくりに取り組んできました。現在も人口は増加傾向にあるものの、以前のような急激な増加はなくなりました。

今後は、多様化する市民のニーズとも相まって、ソフト面の充実や既存の公共施設などのリノベーション※による再活用も求められています。

同時に、本市をとりまく社会経済情勢は大きく変化し続けており、新しい時代の新しいまちづくりの課題を、市民の立場と目線で観察し、市民自らが自助・共助の意識を持って、積極的にまちづくりに参加することが求められています。

※リノベーション

既存建物を大規模改装し耐震性や省エネ性能など、用途や機能を刷新・高度化し、建築物に新しい価値を加えること。

(1) 和歌山県のゲートウェイシティ（玄関都市）としてのまちづくり

和歌山県のゲートウェイシティ（玄関都市）であり、紀北地域の交通の要衝でもある本市は、郊外都市であるという一面だけでなく、近隣地域の日常生活の中心地という核都市の一面もあわせ持っています。そのため、広域的な交通体系に接続する幹線道路や生活道路の充実が求められています。

また、快適で機能的なまちづくりを進めるためには、循環型・低炭素・自然共生型社会に対応した都市の風格を持つ都市基盤の整備や和歌山県のゲートウェイシティ（玄関都市）としてのPRに取り組む必要があります。



(2) 安全で安心できるまちづくり

近い将来、高い確率で発生すると言われている東南海・南海地震、また、本市にとって東南海・南海地震より大きな被害が和歌山県により想定されている中央構造線による直下型地震や局所的な集中豪雨などの災害や新型インフルエンザの流行、社会を震撼させるさまざまな事件、交通事故などに対して、市民が安全

で安心して快適な生活を営むことのできるまちづくりが求められています。

また、不況による雇用不安の解消、地元産業や農林業の育成、優良企業の誘致など活力あるまちづくりに取り組むことが求められています。



(3) 誰もが自由に学べるまちづくり

幼児・学校教育の充実だけでなく、すべての市民が、より豊かで生きがいのある人生を送るために、生涯を通じて自由に楽しく学べる生涯学習の充実や次代を担う青少年の健全育成に取り組む必要があります。

また、誰もが年齢や性別、国籍、障がいなどにかかわらず、自分らしくすこやかで充実した生活を送れるまちづくりが求められています。



(4) 明るく健康で元気に暮らせるまちづくり

超少子高齢・人口減少社会の到来は、和歌山県内で最も若いまちである本市においても避けられない課題であり、すべての市民が、いつまでも健康で元気で、自立した生活を送ることができる福祉・保健・医療の連携が求められています。

また、未来を担う子どものすこやかな成長とともに、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを進めていく必要があります。



(5) ともに支え合うまちづくり

インターネットや携帯電話に代表される電子メールの利用や情報の伝達速度の向上により、新しいコミュニティなどもたくさん生まれましたが、人と人のつながりは希薄化し、お互いの顔が見えない時代となっています。

一人の市民として自己決定と自己責任のもと自助の意識を持ち、地域全体でともに支え合う共助を行うことにより、より良い地域づくりが可能となります。市民が互いに尊重し合い、民間企業や関係団体、行政とともに協働のまちづくりを進めていく必要があります。



(6) 地方分権改革時代のまちづくり

これまでの地方分権改革の流れによる国から地方への事務権限や財源移譲にとどまらず、地域のことは地域に住む住人が決めるといった地域の自主性・自立性が地方自治体には求められています。地域の課題は、地域が自己決定、自己責任のもと解決していくなければなりません。地域の独自の施策を進めるには、地域の課題や市民のニーズに精通するだけでなく、行財政

運営能力の向上や自主財源となる税収の確保、民間能力の積極的な活用、情報公開など公平・平等で開かれた効果的・効率的な行財政の運営が求められています。

また、周辺市町を含めた地域間の連携により、それぞれの地域が持つ特色を活かし、広域的な見地からのまちづくりに取り組む必要があります。